

## 事業事前評価表（案）

作成年月日：2024年11月11日

業務主管部門名：経済開発部

課名：農業・農村開発第5チーム

### 1. 案件名

国名：マダガスカル共和国（マダガスカル）

案件名：（和名）マルチセクターアプローチによる栄養改善プロジェクト

（英名）Project for Nutrition Improvement by Multisectoral Approach

（仏名）Projet d'Approche Multisectorielle pour l'Amélioration de la Nutrition

### 2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における栄養の現状・課題及び本事業の位置付け

マダガスカルにおける5歳未満児の発育阻害（慢性栄養不足）の比率は39.8%とサブ・サハラアフリカ地域の平均（30.7%）を上回っている（2021年、Global Nutrition Report）。特に同国の中央高地に位置する各県では、発育阻害の割合が50%程度と極めて高く、深刻な問題となっている。

こうした状況に対し、同国政府は2004年「国家栄養政策」の策定と2005年の国家栄養局（ONN：National Nutrition Office）設立以降、2018年まで「国家栄養行動計画（PNAN：National Action Plan for Nutrition）」を通じ継続的な栄養改善に取り組んだ。2022年には「国家マルチセクトラル栄養行動計画（PNAMN：National Multisectoral Action Plan for Nutrition (2022-2026)）」を策定した。PNAMNでは、複合的要因に基づく栄養不良に対応するため、食料、保健、水衛生、社会的保護、教育の5つのセクター間の連携強化を目指し、具体的活動や達成指標が定められ、国・県がモニタリングを行うこととされている。しかし、実際には現場レベルのデータの欠如等によりモニタリングは十分に行われておらず、セクター横断的な栄養政策の推進はあまり進んでいない。

JICAは、2016年の第6回アフリカ開発会議（TICAD6）でアフリカ連合開発庁（AUDA-NEPA）とJICAが中心に立ち上げた「食と農のアフリカ・イニシアティブ（IFNA）」の取組の下、2017年以降JICAの課題別研修「マルチセクターで取り組む食を通じた栄養改善」に同国から複数の省庁職員を研修員として招聘している。また、技術協力プロジェクト「食と栄養改善プロジェクト」（以下、「PASAN」という）（2019～2024年）では、ONN及び県栄養局（ORN：Regional Nutrition Office）に対し国家・県レベルのモニタリング評価会合（CNSE／GRSE：National Committee / Regional Group for Monitoring and Evaluation）の実施支援等、同国の栄養政策推進に係る能力強化を支援してきたほか、中央高地3県のコミュニティにおいて栄養・農業・母子保健・水衛生に係る女性と子供を中心

とした住民の行動変容を促す包括的なマルチセクターの介入アプローチによる研修を実施し、同研修の栄養改善に係る住民の行動変容の有効性が確認された。

しかしながら、行政による収集データの正確性や省庁間調整、及びコミュニティ住民向け研修の更なる有効性確認や継続的な研修実施に係る体制づくりには依然課題が残されているところ、同国政府は我が国に対し、PASANの後継案件である本事業を要請した。

(2) 栄養セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

対マダガスカル共和国事業展開計画(2022年4月)では、重点分野「農業・農村開発」において、食料安全保障と栄養改善促進のため、マルチセクターによる栄養改善等取り組む方針としている。また、JICAの課題別事業戦略であるグローバルアジェンダ「栄養改善」では、IFNAの取組の下で「現場レベルでの栄養改善事業の推進」を掲げており、本事業はこれらの協力量針と合致する。さらに本事業は、持続可能な開発目標(SDGs)のうち、SDGゴール2(飢餓撲滅および栄養改善)、およびゴール3(すべての人に健康と福祉を)に貢献することが期待される。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行は、「マルチフェーズプログラムアプローチを用いた栄養改善プロジェクト(Improving Nutrition Outcomes through a Multiphase Programmatic Approach Phase 2: PARN2)において、中央高地や南部を含む13県を対象に、コミュニティレベルの栄養サイト整備とデータ収集能力の向上等に取り組んでいる。ドイツ国際協力公社(GIZ)は、南東部1県においてコミュニティ人材を活用した栄養改善に向けたコミュニティでの介入の実践に取り組んでおり、UNICEF(国連児童基金)も南部の県を対象に類似モデルを使った介入を支援している。その他、欧州連合(EU)は、アナラマンガ県でGRSE開催等を支援、アメリカ国際開発庁(USAID)は保健データのプラットフォーム改善に取り組んでいる。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的:

本事業は、発育障害が課題となっている対象地域において、コミュニティ人材を活用しつつ、住民の栄養改善のための行動変容を促すマルチセクターの介入アプローチによる研修を確立するとともに、行政の調整・協働体制の強化及びコミュニティレベルのモニタリング体制の強化を通じ、対象フクタンにおいて、女

性と子供の主な栄養行動が改善されることを図り、もって同国の女性と子供の栄養行動の改善が他地域へ広がることに寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：

先行県：中央高地 3 県（イタシ県、ヴァキナカラチャ県、アモロニマニア県）

新規県：2 県程度（プロジェクト開始後に決定）

(3) 受益者（ターゲットグループ）

- 直接受益者：対象コミュニティの女性と子供（特に妊産婦、2 歳未満の子供を持つ母親、2 歳未満の子供）／ONN、農業畜産省（MINAE）、保健省（MSANP）、水衛生省（MEAH）の本省および地方局職員／研修を受けたコミュニティ人材（約 5,000 人）
- 最終受益者：対象県の女性と子供（特に妊産婦、2 歳未満の子供を持つ母親、2 歳未満の子供）

(4) 総事業費（日本側）：2.4 億円

(5) 事業実施期間：2024 年 12 月～2027 年 12 月（計 36 か月）

(6) 事業実施体制：国家栄養局（ONN）、農業畜産省（MINAE）、保健省（MSANP）、水衛生省（MEAH）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 直営専門家 1 名（36 人月：総括）
- ② 専門家派遣（合計 25 人月：マルチセクター調整、保健／公衆衛生、農業、スーパービジョン）
- ③ 研修員受入（栄養改善）

2) マダガスカル国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 執務室の提供
- ③ カウンターパートの出張手当等の支給

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

上記 2. の JICA による支援の他、アモロニマニア県では国際機関連携無償「マルチセクターアプローチを通じた栄養改善計画（FAO-UNICEF-WFP 連携）」（2020 年 GA 締結）を実施している。また特定非営利活動法人 AMDA が外務省

の日本 NGO 連携無償資金協力を活用し、アナラマンガ県で栄養改善にむけた行動変容を目指す事業を実施中である。

## 2) 他開発協力機関等の援助活動

上記世界銀行 PARN2 ではコミュニティレベルの栄養サイトの整備とデータ収集能力の向上を含むプライマリヘルスの強化に取り組んでおり、本事業が対象とするイタシ県とヴァキナカラチャ県でも事業を実施していることから、本事業と連携する予定である。また、GIZ とは本事業を通じ優良事例の共有や手法の共通化等、連携・調整を検討する。また本事業が開発した栄養介入アプローチが事業後に他機関にも採用され、全国に広く展開されることを目指し、プロジェクト全体を通じて介入手法の標準化に取り組む方針。

## (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

### 1) 環境社会配慮

#### ① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

### 2) 横断的事項：特になし。

### 3) ジェンダー分類：「GI (P) 女性を主な裨益対象とする案件」

<活動内容／分類理由> 妊娠期の母親の栄養状態が、出生後の胎児の健康的な発育に影響を及ぼすことを踏まえ、本事業では 15～49 歳の女性の食事多様性スコアをプロジェクト目標の指標に加え、コミュニティの女性の栄養改善のための食事分析、栄養改善指導を活動に含むため。

## (10) その他特記事項：

特になし

## 4. 事業の枠組み

### (1) 上位目標：

女性と子供の主要な栄養行動の改善が他地域へ広く拡大する。

【指標】プロジェクトが開発したマルチセクトラルな栄養介入アプローチの指針（基本理念）、またはマルチセクトラル研修パッケージを活用または採用しているプロジェクトや介入の件数の増加

### (2) プロジェクト目標：

対象コミュニティにおいて、女性と子供の主要な栄養行動が改善される。

【指標】①対象コミュニティにおける女性と子供の主要な栄養行動に関する以下の指標の改善。

a) 生後 6-23 か月齢児の食事多様性スコアの増加

- b) 15-49 歳の女性の個別食事多様性スコアの増加
  - c) 最低食事頻度を満たす生後 6-23 か月齢児の割合の増加
  - d) 最近 2 週間における 2 歳未満児の下痢症例数の減少
- ② プロジェクトで策定された「マルチセクトラル介入に関する指針(基本理念)」が承認される。

### (3) 成果

1. 中央レベルで関連省庁と開発パートナー間の調整・協力が改善される。
2. イタシ県、ヴァキナカラチャ県、アモロマニア県での実践を通じて、栄養改善のためのマルチセクトラルな介入アプローチが確立される。
3. 先行対象 3 県において、コミュニティ人材(栄養改善エージェント(NIA))による栄養関連指標を用いた県レベルのモニタリング体制が試験的に導入される。
4. 栄養改善のためのマルチセクターの介入アプローチが、県マルチセクトラルユニット(MSU)の能力強化を通じて、新規対象 2 県に展開される。

### (4) 主な活動

- 1-1 国家栄養協議会(CNN: National Nutrition Council)の現状を分析し、CNNの機能に関連した ONN の役割を明らかにする。
- 1-2 CNSE におけるギャップ分析のパフォーマンス向上に資する入手可能な栄養関連データ項目を特定する。
- 1-3 上記で特定されたデータ項目について、関連省庁からの共有を実現するための行動計画を関連省庁とともに作成し、実行する。
- 1-4 PASAN により作成された「ONN/ORN 年次報告作成マニュアル」の手法に基づき、ギャップ分析を行う。
- 1-5 PASAN により作成された「ONN/ORN 年次報告作成マニュアル」を参照し、CNSE 会議を定期的で開催する。
- 1-6 開発パートナーおよび関係省庁を対象に、栄養のマルチセクトラル介入グッドプラクティスを分析・共有するための国内ワークショップを開催する。
- 1-7 介入の相乗効果を高めるため、CNN や他開発パートナーに技術的提言を届けるための方策を改善する。
- 2-1 PASAN が開発したマルチセクター研修パッケージを改訂・再構築し、他の関係者による活用を促進する。
- 2-2 コミュニティ人材を活用した栄養改善のためのマルチセクトラル介入アプローチの「指針(基本理念)」を策定する。
- 2-3 イタシ県とヴァキナカラチャ県で、UPNNC、ORN、DRAE 等を含む関係

- 者との協力枠組みを実行し、その中でのプロジェクトの役割を明確にする。
- 2-4 活動 2-3 の協力枠組みに基づき、イタシ県とヴァキナカラチャ県向けにカスタマイズしたマルチセクトラル研修パッケージを作成する。
  - 2-5 活動 2-3 で規定された協力枠組みに基づき、NIA 研修を実施する。
  - 2-6 アモロニア県で、県 MSU を通じて NIA 研修を実施する。
  - 3-1 コミュニティレベルで NIA が収集するデータを特定し、試験的な導入に向けたモニタリングフォーマットを作成する。
  - 3-2 NIA へのスーパービジョンに関する MSU の能力強化を国および地域レベルで実施する。
  - 3-3 イタシ県、ヴァキナカラチャ県、アモロニア県で育成された NIA を対象に Exchange Visit を定期的実施し、NIA によるコミュニティ・モニタリングを実施する。
  - 3-4 NIA が収集したデータの品質チェックを行う。
  - 3-5 コミュニティレベルで入手したデータを活用することで GRSE の評価内容を改善する。
  - 4-1 新規対象県において県マルチセクトラルユニット (MSU) を設置する。
  - 4-2 イタシ県、ヴァキナカラチャ県、またはアモロニア県の MSU 視察等を通じて、新規対象県の MSU の能力を強化する。
  - 4-3 新規対象県におけるマルチセクトラル介入のための行動計画を作成する。
  - 4-4 新規対象県で入手可能なデータに基づき、ギャップ分析を行い、対象コミュニティを特定する。
  - 4-5 対象コミュニティにおける NIA の選定をコミュニティともに行う。
  - 4-6 新規対象県で、MSU 対象の TOT (Training of Trainers) を実施し、その後 NIA 研修を実施する。
  - 4-7 NIA によるコミュニティ・モニタリングを実施する。
  - 4-8 新規対象県の ORN および MSU の能力を強化し、GRSE を開催する。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：

- 世界銀行の PARN 等との連携枠組みが実現できる。
- NIA 研修を含む関連活動に十分な財源が確保される。
- PASAN で育成されたカウンターパートの人事異動がプロジェクトの継続に影響を与えない。

(2) 外部条件：

<上位目標達成に必要な外部条件>

- CNN の意思決定プロセスにおいて CNSE の提言が考慮される。

＜プロジェクトによる効果が持続していくための条件＞

- ONNに関する政府の政策に大きな変化はない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

### (1) 類似案件の評価結果

「ガーナ国アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」事後評価（2019年）では、研修後に現場でのモニタリング・スーパービジョンを行う体制を強化することが、研修効果を高めるために重要であったとの教訓を得た。またプロジェクトの持続性や普及・拡大のために、中央レベルの省庁の巻き込みが重要であるとの教訓も得られた。PASANの終了時評価（2023年）でも中央レベルの省庁の巻き込みが進展していない点が指摘されたが、その後中央・県レベルのカウンターパートを住民に対する栄養啓発を実施しているコミュニティに招いて視察活動を行ったことで、関与が高まるなど改善が見られた。

### (2) 本事業への教訓

本事業では、上記の類似案件の教訓や経験を踏まえ、成果2の研修のあとの成果3のモニタリング活動を新たに設けることとした。具体的にはNIA研修を実施した後に、近隣のNIA同士の活動の経験を共有してモチベーションの向上に結び付ける。そこに県のMSUメンバーが立ち会い、各NIAからコミュニティ・モニタリングのデータを回収することで、NIAの現場での活動が継続しているかを効率的にモニタリングできる体制をつくることを想定している。またそのモニタリング体制の導入に向けては、国レベルの関係省庁のカウンターパートも巻き込んで現場視察や人材育成のための方針策定を行い、その結果を県レベルの関連省庁が集うモニタリング会合であるGRSE、ひいては成果1のなかで国レベルの関連省庁や開発パートナーへも適宜結果共有をすることとする。

## 7. 評価結果

本事業は、同国の開発政策、開発ニーズ、日本の協力量針と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高く、SDGsゴール2「飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現」および3「すべての人に健康と福祉を」に貢献するものであることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール  
事業完了3年後 事後評価

以上

別添資料 マルチセクターアプローチによる栄養改善プロジェクト（地図）



凡例：赤枠はプロジェクトの対象県（3 県）

出所：マダガスカル保健人口調査（EDSMD）（2021）の地図を基に調査団作成。